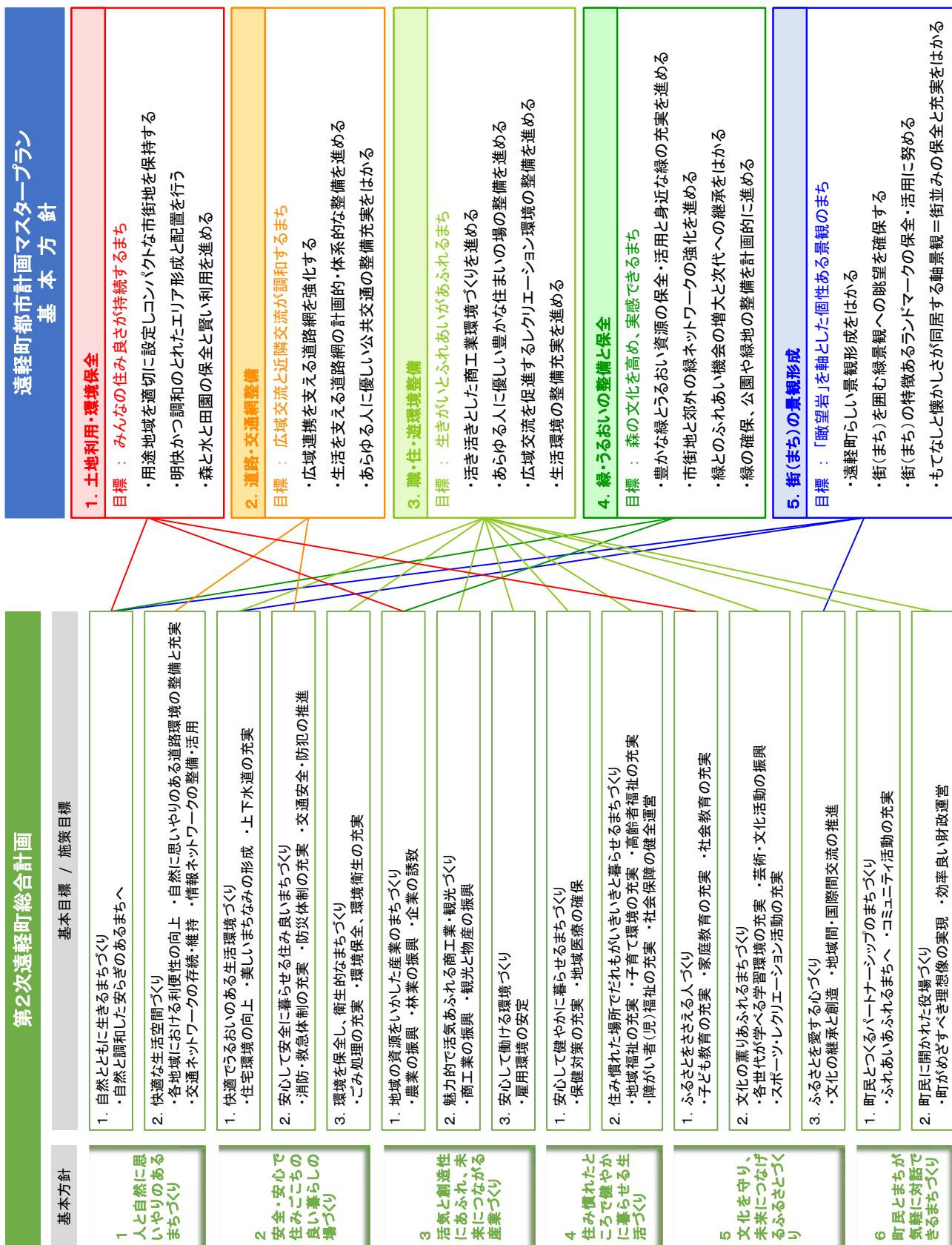




第5章

街(まち)づくり構想

遠軽町の街（まち）づくり構想は、第2次遠軽町総合計画の基本方針・施策目標を踏まえ、「第2章 まちの現況と町民の意識」、「第3章 街（まち）づくりの理念と目標」、「第4章 街（まち）の将来像」を踏まえて策定するものである。次に総合計画とわがまちの課題から展開する方針の体系図を示す。



1. 土地利用・環境保全

土地利用・環境保全にかかる問題点・課題【図 5.1】

● 市街地の無秩序な拡大をおさえる必要がある

- ・ 街（まち）の用途地域は JR 遠軽駅を中心とし、JR 及び広域道路網へのアクセスの利便性が高く、既成市街地は同心円上に広がっており、バランスよく発展してきた。
- ・ 高規格幹線道路インターチェンジの供用による土地利用の変化、現行用途地域内にある低未利用地への適切な開発、市街地の準工業地域における宅地開発の状況等を踏まえ、用途地域の変更や白地への対応も行う必要がある。
- ・ 宅地需要には長期的な土地利用を考慮して都市計画区域内の低未利用地の活用や用途地域の見直しを行い、コンパクトシティを構築する。
- ・ 既に形成された良質な住宅地を除き、土地及び都市施設といった既存の都市ストックを有効に活用すべく転換していく必要がある。

● 地形や空間特性に調和し、生活の快適性・利便性を優先したエリア形成が必要である

- ・ 街（まち）は中心部を湧別川が流れ、東西を丘陵地に挟まれた盆地形状の空間に JR 石北本線が南からくさび形に入り込むような形で走っていて、これらの地形地物が市街地の広がりと各地区の境界を規定している。
 - 市街地南は、JR 遠軽駅を中心として、商店街及び商業施設・行政施設・福祉施設・病院・各種業務施設が集積し、町民のみならず遠紋地域の周辺町村の生活利便の核となるエリアである。市街地北は、遠軽中学校・遠軽東小学校を中心とした一般住宅地である。
 - 西町地区は、太陽の丘えんがる公園のふもとで、湧別川が中央を流れ、かつて林業の資材集積で栄えた歴史がある西町1丁目等、比較的密集した一般住宅地である。
 - 南町地区の遠軽高校付近は、やはり古くからの市街地で、東町は新興住宅地であり、木立や街路樹、用水路等の緑とうるおい、スポーツ拠点として特徴づけられる。豊里は国道沿道の業務サービス施設で特徴づけられる一般住宅地となっている。
 - 学田地区は、太陽の丘えんがる公園を含む市街地縁辺の一般住宅地である。東部は工業系の土地利用もされており、緑の豊富さで特徴づけられる。

このような特徴を踏まえつつ、中心部は各種サービス機能の構成や街並みイメージによって、また、他の一般住宅地は地形や住宅地の特性、各地区の中心軸を考慮し、「ふるさと」の個性を活かしたエリアとしてそれぞれの必要な街並み形成や施設整備を行っていくことがコミュニティ形成上重要である。

● 街（まち）を流れる清流「湧別川」、田園と緑のもつ多面的な機能を保全していく必要がある

- ・ 街（まち）を地理的・自然的に特徴づける大きな要素として、川・森・田園がある。これらは遠軽町の豊かな生活環境の源泉であるばかりか、優れた生態系の基盤となる環境として、次代に引き継ぐべき財産である。
- ・ 湧別川は、一般に都市部の河川では見られないヤマメが棲む清流で、水質も良好である。こうした環境を保全し、また高めていくためには、河畔林も含めた川全体の生態系・環境を保全・育成するとともに、下水道の整備・家畜ふん尿処理の促進による排水流入の抑止を図る必要がある。
- ・ 街（まち）の周囲の田園は、顔の見える豊かな農業の生産の場であると同時に、ゆとりある生活環境や地域イメージの増進に寄与する等多面的な公益機能を重視し、市街化の抑制による保全を図ることが必要である。
- ・ 街（まち）の周囲の森林は、林業生産の場としてだけでなく、保水機能、水の浄化、土砂の流出防止、二酸化炭素の固定機能といった多様な公益的機能があるばかりか、人間にとっては保健・休養の効果があるため、町民生活に森林との交流機会をより積極的に導入し、保全と利用を図ることが必要である。

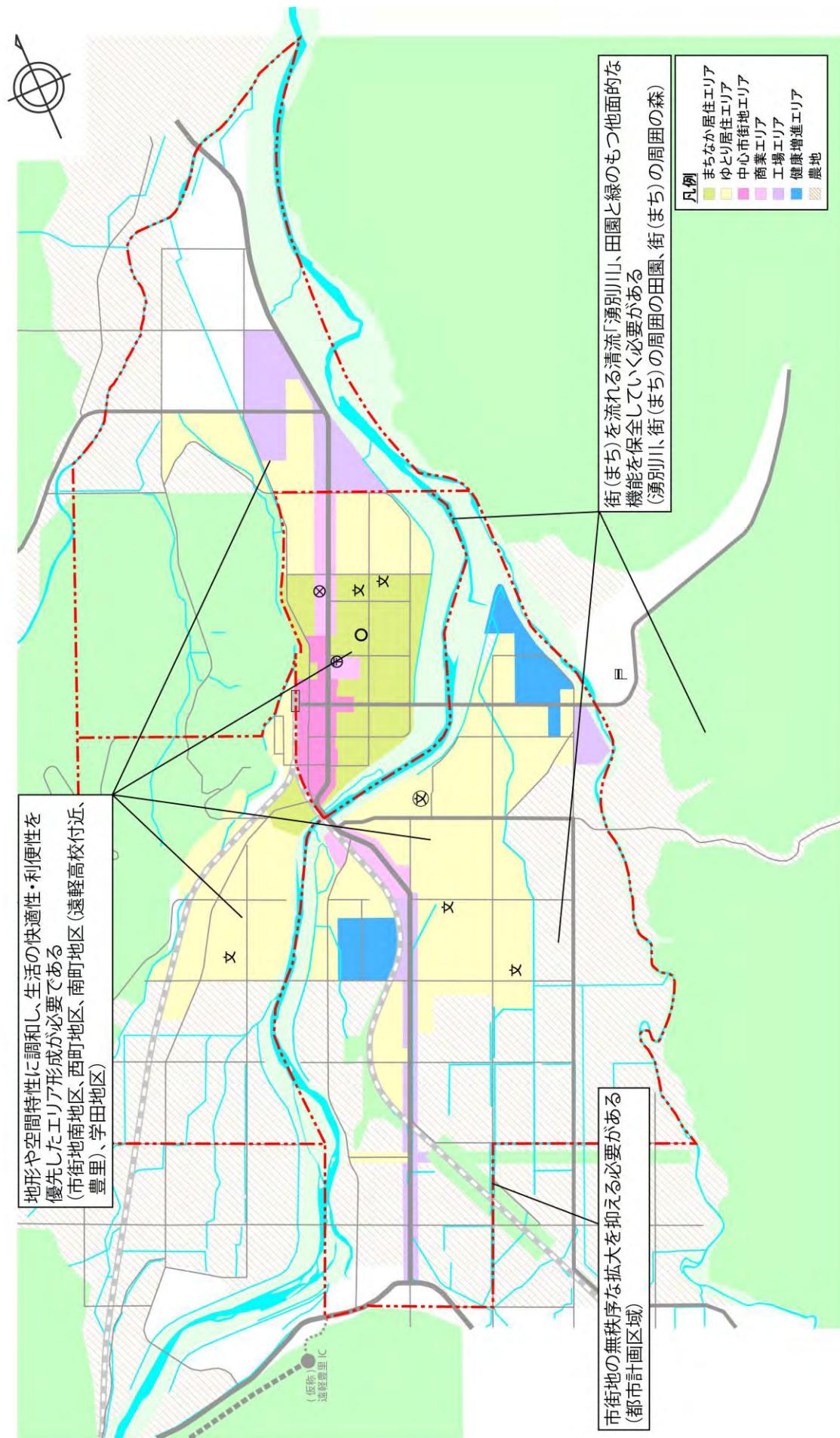


図 5.1 土地利用・環境保全にかかわる問題点・課題

土地利用・環境保全の方針【図 5.2】

都市計画区域・用途地域の考え方、エリア・用途の配置、周辺農林地・水系の保全について以下のように方針づける。

(1) 目標

みんなの住みよさが持続するまち

森林と田園と清流が醸し出す豊かな自然景観と調和したコンパクトな市街地と利便性の高い交通ネットワークがもたらす良好な生活環境、コミュニティ活力の持続性を保っていく。

(2) 基本方針

● 用途地域を適切に設定しコンパクトな市街地を保持する

① 長期的な土地利用を考慮して低未利用地の活用や用途地域の見直しを行い、コンパクトシティの構築を目指す

- ・ 都市計画区域内での土地の効率的な利用と用途地域の適切な設定により、コンパクトな市街地を構築することで、利便性とともに都市経営の効率性を保持していく。

【重要項目】

1) (仮称) 遠軽豊里インターチェンジの供用に伴う工業地の形成及び農地等の保全

- ・ (仮称) 遠軽豊里インターチェンジの供用により、豊里周辺ではアクセス時間短縮を契機とする物流系の企業立地が予見されることから、農地・森林等との調整を図り、用途地域の変更及び指定、公共下水道等の供用等生活環境の整備等により施設立地を秩序ある土地利用に誘導する。
- ・ 福路、清川、寿町、豊里、学田の用途地域が定められていない地域については、無秩序な開発が進まないよう、特定用途制限地域の指定等により農地や森林の保全を検討する。ただし、学田の用途地域が定められていない地域については、必要に応じ、農地・森林等との調整を図り、環境と調和した秩序ある工場地としての誘導を図る。

2) 公共施設等の適切な誘導

- ・ 福路2丁目は、健康を増進するエリアとして「えんがる温水プール」が供用され、また、サッカー・ラグビーグラウンドの建設を進める等、今後も施設整備が図られることから、農地・森林等との調整を図り、用途地域の指定等により、周辺地域の住環境を保持しつつ、適切に公共施設等の誘導を図る。

3) 良質な住宅地が形成された地域の保護

- ・ 寿町、清川、西町3丁目は、低層住宅地として利用されていることから、用途地域の指定等により、今後も良好な住環境を保護する。
- ・ 宮前町及び学田2丁目地域は、準工業地域であるが低層住宅地として利用されていることから、用途地域の変更等により、今後も良好な住環境を保護する。

4) 低未利用地の活用

- 西町2丁目地域は、旧遠軽小学校校舎及びグラウンドが平成22年の移転以降使用されていない状態が続いていることから、用途地域の変更等により、近隣住民のための生活利便施設等の用地として整備を図る。

5) 生活環境を高めるための環境整備

- 南町3丁目及び東町3丁目の道路沿道については、用途地域の見直し等により、住環境の保全に配慮しながらも、沿道系建築物用途を認め、活気ある住環境の創出を図る。

● 明快かつ調和のとれたエリア形成と配置を行う

① 中心市街地エリア

- 中心市街地地区を中心市街地エリアとして位置づけ、遠軽町の、そして広域的な商業・生活サービスの拠点を担う空間として、機能と快適性の充実、歩行者に優しい道づくり（バリアフリー、歩行者ネットワーク）を重点的に進める。

② まちなか居住エリア

- 中心市街地を囲む市街地南地区は、まちなか居住エリアとして位置づけ、広域連携対応拠点機能、まちなか住宅の建設促進、緑地・オープンスペースの再整備等、複合的・混合的な土地利用と環境整備により、中心市街地の活性化、コミュニティの再生を進める。

③ ゆとり居住エリア

- 市街地北地区、西町地区、南町地区、学田地区の住宅地は、各地区の特徴が見られるゆとりある居住エリアとして位置づけ、街並み形成を図る。
- 市街地北地区は、低未利用地の計画的な有効利用が進められており、今後も継続的に促進し、学校・保育所が近い等利便性の高い快適な居住地を供給し、コミュニティの活性化を進める。
- 西町地区は、林業で栄えた歴史あるコミュニティとして近隣のふれあいを大切にした住宅地とし、「ふるさと軸」として野上通を位置づけ、活気ある街並み形成を進める。
- 南町地区は、緑や地形の変化に富むゆとりある住宅地とし、「ふるさと軸」として南ヶ丘通を位置づけ、緑化や街並み整備を進め、うるおいある街並み形成を進める。
- 学田地区は、商業エリアに近い利便性の高い住宅地とし、「ふるさと軸」として岩見通を位置づけ、歩行者に優しい界隈性のある街並み形成を進める。

④ 商業エリア

- 大通北部及び遠軽橋南側は、商業エリアとして位置づけ、遠軽の南北交流軸にふさわしい新たな商業機能導入と活気ある街並み形成を図るとともに、背後の住宅地の生活環境との調和を保持していく。豊里地区周辺では街（まち）へのエントランスゾーンとして緑の丘が広がる眺望と調和した街並みを保っていく。

⑤ 工場エリア

- ・ 南町地区南部及び南町地区東部、学田地区東部を周辺の住宅地と環境調和に留意した工場エリアとして位置づける。

⑥ 健康増進エリア

- ・ えんがる温水プール周辺の福路2丁目地区と、えんがるスポーツ公園周辺の東町2丁目地区を町民の健康増進を図るエリアとして位置づけ、スポーツ振興並びに交流・健康づくりの場として整備を進めると共に、その維持に努める。
- ・ えんがる温水プール周辺の福路2丁目地区のうち農用地については、今後のスポーツ施設の更新や再整備に合わせて活用の検討を行う。

● 森と水と田園の保全と賢い利用を進める

① 街（まち）を囲む森の環境保全と持続可能な活用を進める

- ・ 街（まち）を囲む森については、産業的機能だけでなく、保水作用、二酸化炭素の固定、心理的な効用等様々な公益的機能を重視し、全体として保全を図りながら、街（まち）のシンボルとして持続可能な活用を図る。
- ・ 用途地域の指定のない地域については、特定用途制限地域等の活用により、良質な農地の維持保全を含め、土地利用の整序を図る。

② 町民が誇る湧別川の環境・水質保全と向上を進める

- ・ 湧別川はヤマメが生息する優れた環境にあり、町民のうるおいとレクリエーションの場として他に誇れる水辺空間を次代に引き継ぐため、河畔林の保全等による生態系の保全・育成、下水道の整備・家畜ふん尿処理施設の普及による水質向上を進める。

③ 市街地近郊農地の保全と農業地域との交流を進める

- ・ 市街地周辺の農地は、田園と調和する街（まち）を象徴する市街地近郊農業エリアである。顔の見える農業、農業地域との交流機能等の面からみて重要であり、将来とも都市的土地利用を厳しく制限しつつ保全し、市街地の周辺部分では町民菜園や産地直売等の交流を促進する。
- ・ えんがる温水プール周辺の町有地については、町民のニーズや意向も踏まえながら、交流促進につながる土地利用を検討する。

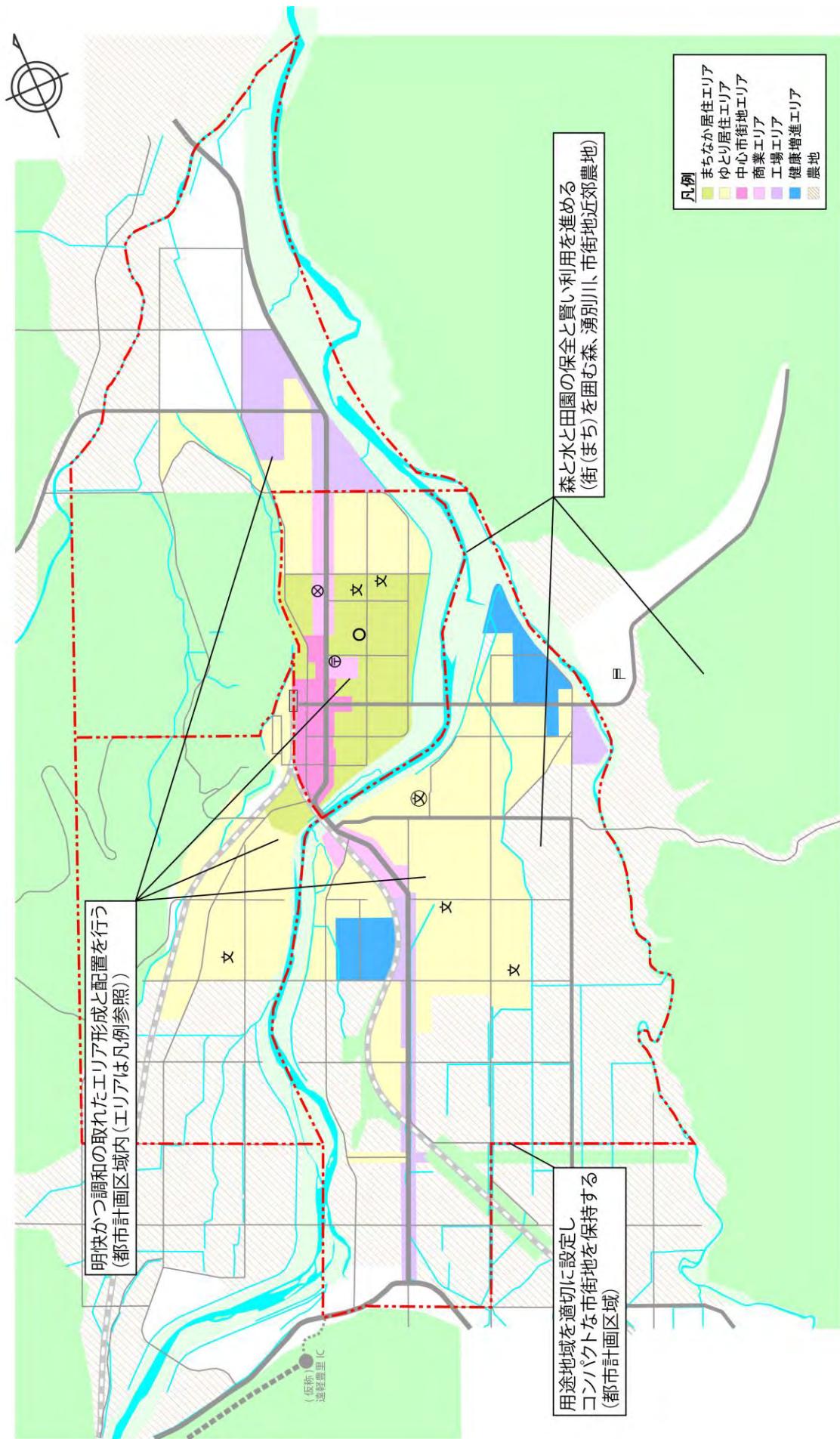


図 5.2 土地利用・環境保全の方針

2. 道路・交通網整備

道路・交通網整備にかかる問題点・課題【図 5.3】

● 広域交通の利便性を活用した地域の活性化を進める必要がある

- 旭川紋別自動車道及び遠軽北見道路の整備が促進されることにより周辺の都市や農村との結びつきが強化され、街（まち）と周辺の地域では、住民のさらなる行動範囲の拡大、物流の効率化による産業の振興等が期待される。
- こうした、地域の人・物の動きの変化をとらえたまちづくりとして、高規格幹線道路へのアクセス道路の配置の検討、土地利用転換、観光レクリエーション振興等により、観光・交流の誘致範囲の拡大、物流企業の立地促進等の施策を検討・推進していくことが重要である。

● 未整備都市計画道路の整備促進・都市計画道路の見直しによる中心市街地へのアクセス強化、各地区の軸形成等による道路体系の確立を進める必要がある

- 都市計画道路体系は、国道 242 号（大通）を南北軸、道道遠軽停車場線・遠軽芭露線を東西軸として、ほぼ 500m グリッドで補助幹線街路が配置されている。補助幹線街路で特に重要な野上通、東 1 線通、南ヶ丘通は各地区の中心軸となっているが、東 1 線通と南ヶ丘通は全部あるいは一部が未整備であり、道路への連絡及び歩行者・自転車等のアクセスに問題がある。
- 都市計画道路の多くは昭和 34 年に都市計画決定されたものであり、その後の市街化の急速な進展や道路の位置づけの変化等があり、一部の道路は未整備となっているものである。

【未整備都市計画道路】

- −3・4・4 東 1 線通 (W=18m 未整備)
- −3・5・8 中学校通 (W=14m 一部未整備)
- −3・6・9 岩見通 (W=11m 一部未整備)
- −3・4・10 南ヶ丘通 (W=18m 一部未整備)
- 高齢化社会における自転車・歩行者の移動安全性の確保は急務であり、また中心市街地の活性化の観点から、一般住宅地とのアクセス強化が重要であり、未整備都市計画道路の都市計画決定の見直しの検討を進め、必要性の高い道路から積極的に整備していくことが極めて重要である。

● 防災安全性・冬期の交通利便性向上の観点から地区道路の整備を進める必要がある

- 西町や学田、市街地南の一部街区では行き止まり道路・袋地・狭幅員道路が多く見られる。
- 多世代にわたり安全・安心な居住環境を確保するため、火災等の防災安全性、冬期の効率的な除雪や歩行空間確保等の視点から、必要性や効果を見極めながら、地区計画等の手法を活用して、地区道路の整備を進めていくことが重要である。

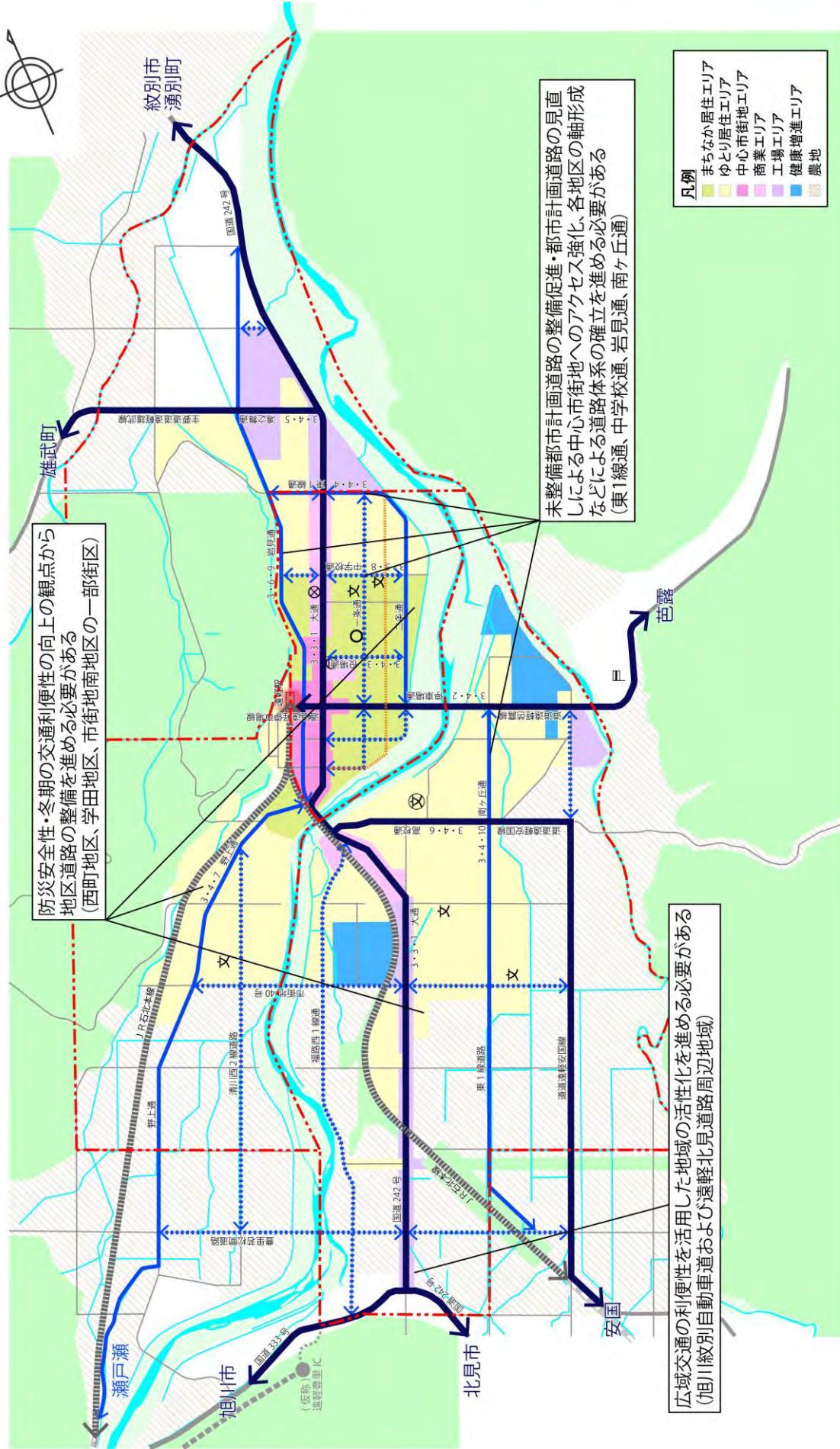


図 5.3 道路・交通網整備にかかる問題点・課題

道路・交通網整備の方針【図 5.4】

都市計画道路・公共交通体系について以下のように方針づける。

(1) 目標

広域交流と近隣交流が調和するまち

街（まち）の活力の源である広域交流とコミュニティの交流をしっかり支える交通網を整備していく。

(2) 基本方針

● 広域連携を支える道路網を強化する

① 高規格幹線道路・地域高規格道路及び連絡道路の配置を検討し、旭川・北見方面とのアクセス改善を図る

- 旭川紋別自動車道、（仮称）遠軽豊里インターチェンジ周辺のアクセス道路の検討、遠紋地域と旭川圏・道央圏のアクセスを改善し、インターチェンジ周辺土地利用の方向性、福路西1線通や国道からインターチェンジまでのアクセス道路の整備について検討する。
- 広域的なアクセス道路である旭川紋別自動車道・遠軽北見道路整備計画と合わせて、紋別地域・北網地域・十勝地域・釧路地域へのアクセスのあり方を検討する。

② 広域連携、交通円滑化、街並み形成の観点から幹線道路等の整備充実を図る

- インターチェンジへのアクセス道路については、交通円滑化の観点に加え、沿道地区の街並み形成や生活の利便性・安全性をあわせ、そのあり方を検討して整備していく。

● 生活を支える道路網の計画的・体系的な整備を進める

① 各住区と中心市街地を結ぶ生活幹線道路を充実する

- 街（まち）の都市計画道路を、現状及び将来のまちづくり方向・土地利用動向に対応した道路体系の見直しを進めることにより、市街地の活性化・快適化を担う道路網として位置づける。
- 都市計画道路の未整備区間について、都市構造や交通処理等を勘案してあり方の見直しを行う。
- 「ふるさと軸」（西町地区：野上通、南町地区：南ヶ丘通、学田地区：岩見通）は、それぞれ中心市街地へのアクセス機能の強化を図るとともに、地区のシンボルロードとして歩道の強化、街並みの向上を進める。
- 市街地環状（2条通・岩見通）は、市街地地区の住宅地から通過交通を排除する機能を有する道路として位置づけ、整備を図る。
- JR遠軽駅周辺の再開発、駅前広場整備に合わせ、JR遠軽駅や公共施設等へのアクセス道路のあり方を検討する。

② 地区道路の整備、袋地の解消により住宅地の交通円滑化と防災安全性の向上を図る

- ・ 生活道路、生活幹線道路に見られる狭幅員、行き止まり、袋地等については、地区住民の意向を反映しつつ、住宅地の交通の円滑化及び防災安全性の向上を目的として整備改善が望まれる。

③ 橋梁長寿命化計画に基づいた管理を進める

- ・ 今後老朽化する橋梁数の増大に対応するため、予防的な修繕及び計画的な架替えへの転換を図るとともに、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架替えに係る費用の縮減を図る。

● あらゆる人に優しい公共交通の整備充実をはかる

① 中心市街地の交通バリアフリー化によりあらゆる人に優しい移動空間をつくる

- ・ 中心市街地及び周辺の交通バリアフリー化により、買い物客、公共交通利用者にとって利用しやすいまちなか歩行空間の整備にさらに努める。

② 公共交通の利用促進と利用者の利便性の向上のため交通結節点機能の強化の検討

- ・ JR、バス等の公共交通の利用の促進と利用者の利便性の向上のため、JR 遠軽駅を中心とした交通結節点の機能強化の検討を図る。

③ 路線バスの充実強化により交通弱者の生活利便性を確保する

- ・ 路線バスの現状維持に努め、バス停留所の快適化等により主として交通弱者の生活利便性を確保する。
- ・ 路線バスの他、都市間高速バス、町内循環バス等のあり方について検討する。

④ 歩行者や自転車の安全で快適な通行を確保するために、歩行者や自転車交通のネットワークの形成を進める

- ・ 歩行者・自転車の安全で快適な通行を確保するため、歩行者・自転車の歩行・走行空間のネットワーク化に努める。

⑤ サイン計画

- ・ 来訪者がわかりやすいサインのあり方について検討する。

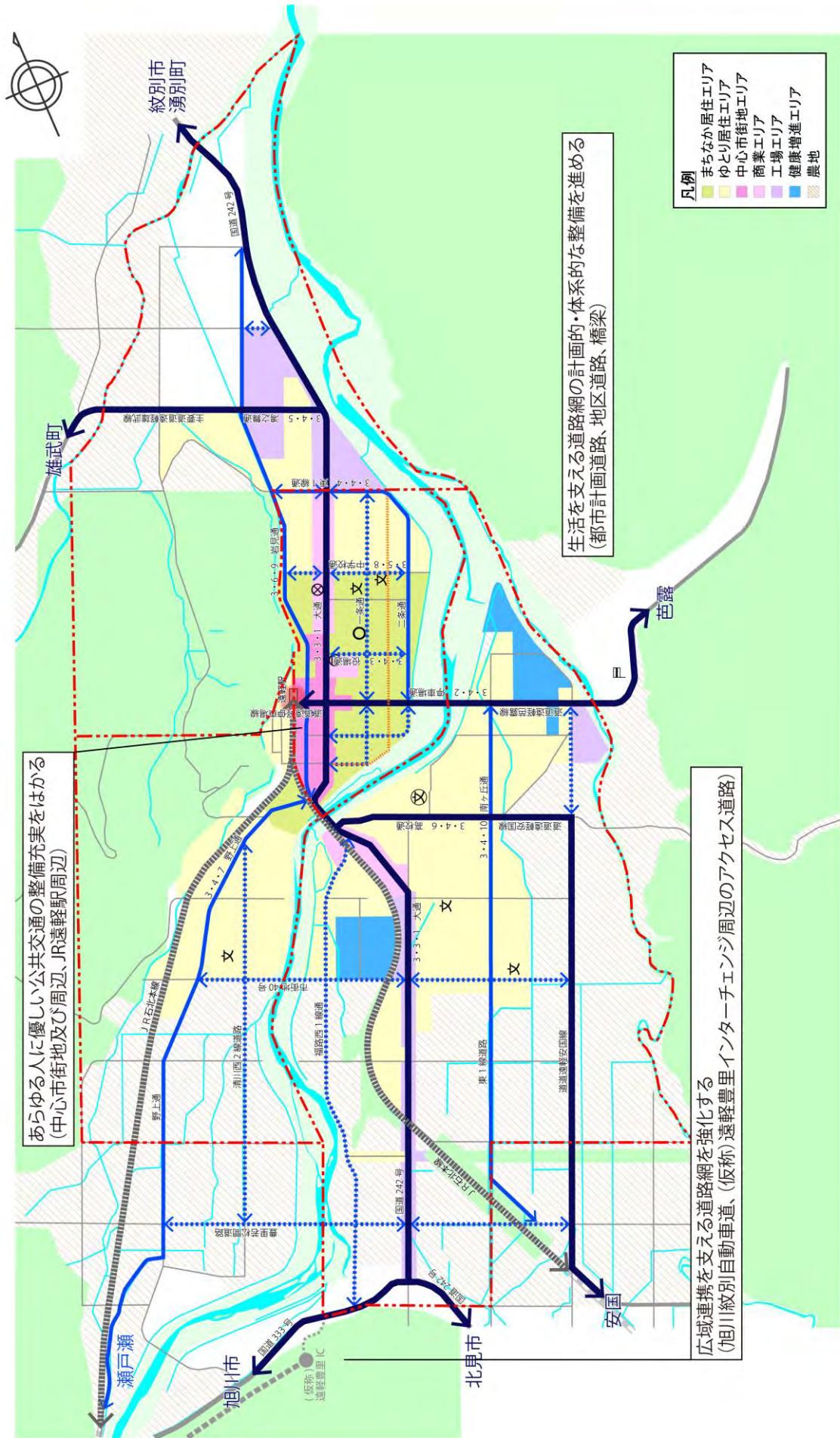


図 5.4 道路・交通網整備の方針

3. 職・住・遊環境整備

【職・住・遊環境整備にかかる問題点・課題【図 5.6】

(1) 中心市街地

- 街（まち）固有の新たな商品・サービス・環境の創出による中心市街地のリフォームを進め、「歩きたい街」「行きたい街」として再生していくことが必要である
 - ・ モータリゼーションと流通革命を背景として、住民の消費行動の多様化・広域化が進み、地元商業を中心とする中心市街地の魅力は相対的に低下し、空き店舗・空き地が増加し続ける等地盤沈下が著しい状況にある。
 - ・ かつての中心市街地は、遠紋地区の商業・金融・飲食娛樂の中心として栄えてきた。現在は、これまでの商業等のサービスが消費者のニーズの多様化により変貌したことと、全国・全道レベルの商業資本が相次いで出店してきているのが、現在の街（まち）の消費環境である。今後は地元の商業者や住民がいかに新しいサービスを生み出せるかが問われる時代に入っている。
 - ・ こうした背景を踏まえると、中心市街地は、単に商品・サービスの消費の場でなく、町民や周辺住民の「アイデンティティ⁹の核」、「交流や出会いの場」、「町外資本では取り組めないサービスの拠点」として再生させることが重要と考えられる。そのために地元商店街の意欲ある取り組みや新たな人材・知恵の導入が不可欠である。こうしたまちづくり意欲を町民・地元商店街が共有し、まちづくり（都市計画）の手法によって支援していくことが重要である。
 - ・ この意味で、今後まちづくり（都市計画）において支援可能な施策テーマとして、「新しく固有の機能と空間の導入」「やる気のある店舗施設の共同化」「愛着と誇りが持てる街並み」「歩いてみたくなる歩行環境」が考えられる。
 - ・ 「歩きたい街」「行きたい街」にするため、中心市街地の都市空間・立地環境としての側面から、以下のような問題点・課題と対応策が挙げられる。

(2) 職：商業業務地区・工業地区

- 遠紋地域の拠点的な商業サービス都市としての役割を認識しつつ、店舗等の立地促進・誘導と周辺住環境との調和を進める必要がある
 - ・ まちはオホーツク総合振興局管内の中心に位置し、各種広域行政施設の集積、広域道路網の充実強化や特急停車駅の存在により、広域的な生活サービスの中心都市としての役割を果たしてきた。
 - ・ しかし、現状は北見市・札幌市等へ購買力が大幅に流出しているため、最寄り品や各種生活サービスの商圈中心都市として、町民・圏域住民へのサービス向上を図りながら、多様化する住民ニーズに対応し、全体として商業機能と質を高めていくことが重要である。
 - ・ 沿道立地型店舗の都市空間としては、これまでの経緯から、国道 242 号（大通）の沿道が最もふさわしく、集積のメリットにより広域的な拠点としての利便性が高まっていくことが期待される。このため、この一帯で商業エリアの形成を進めつつ、大規模小売店舗立地法の主旨を踏まえながら、周辺住環境との調和に留意したまちづくりを進める必要がある。

⁹ アイデンティティ (identity) : 識別すること。この場合、地域を他と区別する個性の集合体を指す。

● 今後予想される工業立地に対して、計画的な誘導・集積を進め、工業系土地利用の促進を図る必要がある

- ・街（まち）の準工業地域は、学田地区の工業地・国道沿線・特別工業地区、南町の国道沿線、宮前町機関区跡地、大通北2丁目の一部及び東町3丁目となっている。
- ・現在、北海道の製造業を取り巻く経済環境は大変厳しく、遠軽町においても順調な製造業の設備投資や規模拡大は困難と思われるが、高規格幹線道路網の整備によるアクセス時間の短縮効果を活かした物流関係企業の立地可能性がある。このため、企業立地動向と土地利用の調和を見極めながら、南町地区（豊里）を中心に用途地域指定の見直し等を検討する。
- ・また、学田地区では、縁に囲まれた工業地としての環境の維持を検討する。

(3) 住：住居地区

● 市街地地区は、利便性の高さを活かし、低未利用地の活用により拠点機能を高め、まちなか居住を進めていくことが必要である

- ・中心市街地を取り囲む市街地地区は、行政サービス・福祉サービス・商業サービスの集積があり、利便性の高い地区である。
- ・現在、中心市街地の土地利用が進んでいるものの、依然として約10haの低未利用地や農地があり、都市空間の有効利用が行われておらず、地区の老朽化等から人口が減少傾向にある（図5.5 地区別人口増減数（国勢調査、平成17年度～平成22年度の数値）参照）。また、超高齢社会においては、独居老人や夫婦のみ世帯が増加していくことが予想される。

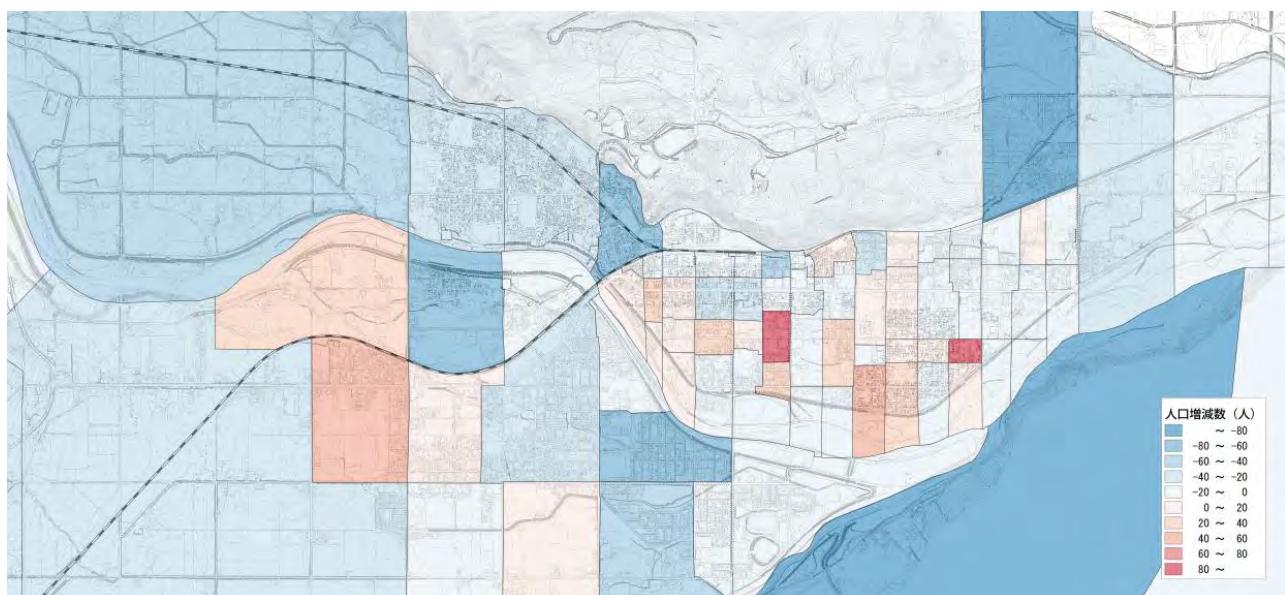


図 5.5 地区別人口増減数（国勢調査、平成17年度～平成22年度の数値）

- ・従って、少子高齢化の進展に伴い、徒歩圏で充足するまちづくりを図るため、今後、公共公益施設のうち、まち全体のサービス、広域的なサービスにかかるものは、利便性の高い地区に集積していくことが望ましい。

- ・ さらに、市街地地区の区画形状の整序、人に優しい歩行空間の形成、公営住宅や民間賃貸住宅のまちなみ建設の誘導等、都市基盤の有効活用、市街地の人口増加等に取り組み市街地の活性化を図ることが重要である。
 - ・ あわせて、公共施設の跡地利用も含めた緑化を進めていくことが求められる。
- **周辺一般住宅地は、緑とうるおいの創出、安全で安心な地区道路の整備等により、より住み良い居住環境を整備していく必要がある**
- ・ 学田地区における「名寄本線跡地」、「岩見通（旧国道）の並木道」、西町から市街地にかけての「せせらぎ水路」と「湧別川河川緑地」、南町における「湧別川河川緑地」や「用水路」といった資源は、散策したり休憩できる場としての整備を行うことにより、地区の個性と快適性を高めていくことが求められる。
 - ・ 「交通・道路網」の項でも述べたが、一般住宅地では行き止まり道路・袋地・狭幅員道路により、災害時の安全性低下や冬期の歩行困難等が見られるため、地区計画等も視野に入れ検討していくことが求められる。
 - ・ 各地区的コミュニティ施設や学校の更新にあたっては、コミュニティのシンボル、また、地区ごとの住民の交流の場や、多様な年齢層が利用しやすい施設として複合的・混合的に整備し、活性化に寄与する施設整備・利用を進めていくことが求められる。

(4) 遊：レクリエーション・スポーツ地区

- **中心部の観光施設やランドマークのネットワーク化と利活用を進めることが重要である**
- ・ 街（まち）を特徴づけるランドマーク¹⁰間を連絡する歩行空間の総チェックを行い、快適性・安全性・利便性等の観点から判断し、必要性の高い箇所を重点的に整備していくことが重要である。
 - ・ 良好な景観を形成する建造物等については保全に努めるとともに、現代的な付加価値をつけて利活用していくことにより、個性を大切にした街並み形成を進めることが重要である。
- **「森」と「木」・「花」の文化を育む視点による太陽の丘えんがる公園の利活用について検討する**
- ・ 遠軽町を囲む森は、国有林・町有林等林業生産の基盤となる資源である。林業そのものは、森林産業構造の変化からかつてのような活気を取り戻すことは難しいものの、クラフト産業や野外活動・体験学習のフィールドとしては、大きな可能性を持っている。
 - ・ 町民にとって最も身近な緑の空間である「太陽の丘えんがる公園」の今後の整備・運営には、町民の創意や知恵を活かし、遠軽の発展の基盤をつくった森との関わりを深めるような町民の森と木や花の文化を育む場として、活用を図っていくことが考えられる。

¹⁰ ランドマーク(land_mark)：その地域を覚えたり説明するため目印になる施設やもの。

● 老若男女が楽しめるスポーツエリアを充実させていく必要がある

- ・えんがるスポーツ公園は、野球場、テニスコート、陸上競技に利用できる多目的広場、武道館等、町民のスポーツ施設として利用されている。その周辺は湧別川と生田原川という水辺空間に恵まれており、湧別川の河川緑地では、サッカーやラグビーが可能なフィールド及び大規模なパークゴルフ場が整備されている。
- ・河川緑地のグラウンドは水はけが悪く、利用が難しい状況にあり、合宿や大会開催時にはグラウンドが不足することもある。子どもたちの教育・スポーツ振興等のために常時利用可能なグラウンドが必要であるが、スポーツ公園周辺はまとまった土地を確保できない。
- ・福路2丁目に建設されたえんがる温水プールは町民の健康増進の場として有効活用されており、周辺には現在サッカー・ラグビーグラウンドの建設が進んでいる。
- ・ロックバレースキー場では（仮称）遠軽豊里インターチェンジの決定により、複合型施設としての道の駅の建設計画が進んでいることから、新たな交流の拠点として整備が必要である。
- ・このように、本格的に取り組むアスリート¹¹から、高齢者や子どもを含めた一般の住民が身体を動かしながら健康的に交流できるエリアとして、今後も整備と利用を進めていくことが重要である。
- ・具体的には、スポーツを通した他地域の若者との交流を目指す研修施設、近年のアウトドアスポーツへの参加ニーズを満たすように整備を進めていくことが望まれる。

¹¹ アスリート(athlete)：運動選手

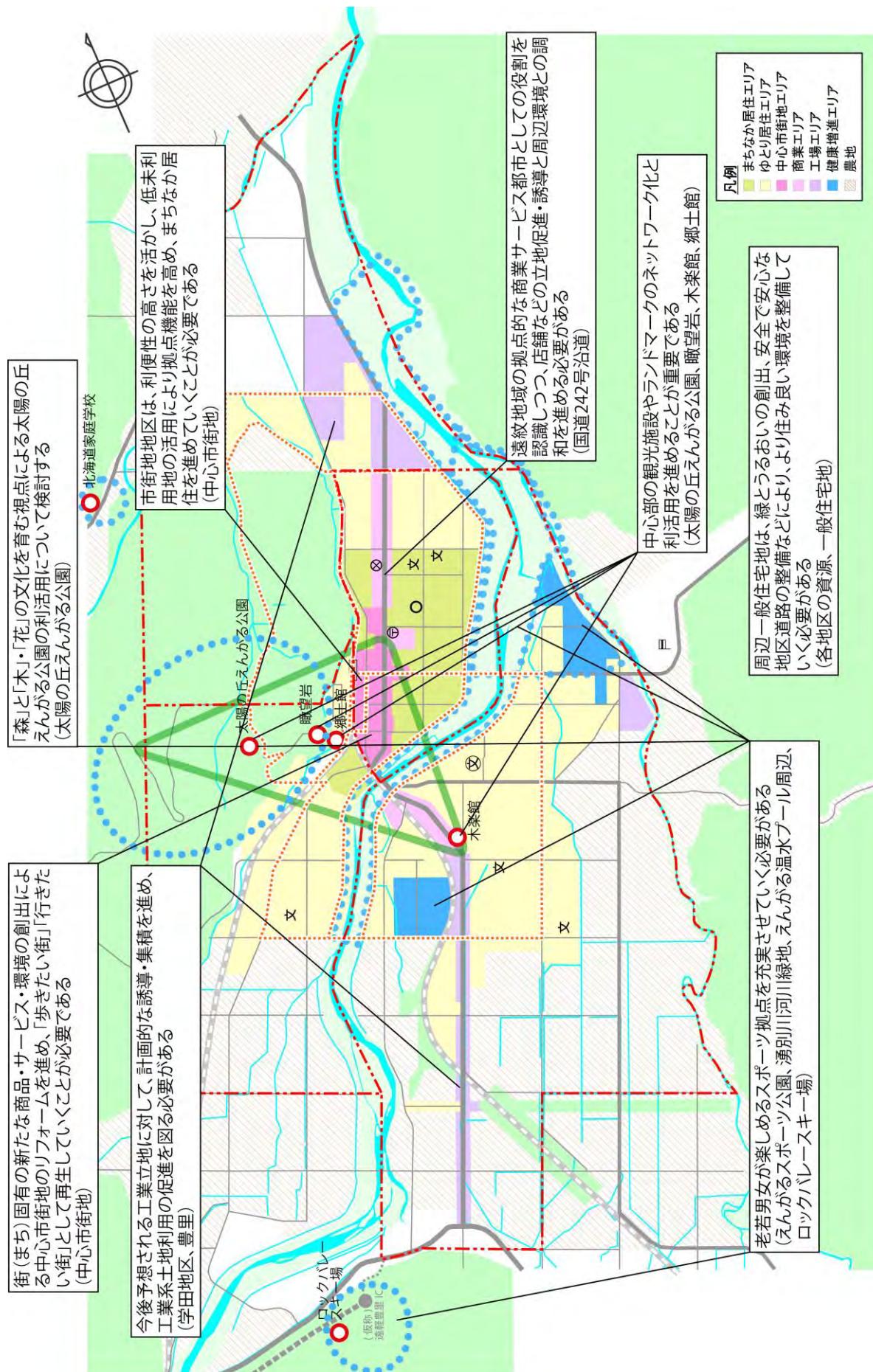


図 5.6 職・住・遊環境整備にかかる問題点・課題

職・住・遊環境整備の方針【図 5.7】

街（まち）の生活・経済の基盤となる、職（商工業）・住（住環境）・遊（観光・レクリエーション）等についての施設と環境整備について以下のように方針づける。

(1) 目標

生きがいとふれあいがあふれるまち

遠紋地域の中心として広域的機能を高めつつ、住まいと近接した余暇活動やビジネスの空間として機能と質を高めていく。

(2) 基本方針

● 活き活きとした商工業環境づくりを進める

① 中心市街地エリアでは、街（まち）の顔、広域商業サービスの拠点にふさわしい機能と街並み形成を図る

- ・ 中心市街地は、駅周辺、岩見通商店街、大通商店街それぞれ、広域の観点、少子高齢時代に求められる生活サービスや商業のあり方を検討し、再生と機能充実を進め、街の文化や歴史をとり入れた街並みの形成、歩行者に優しいまちづくりを進め、活性化に積極的に取り組む。

② 商業エリアでは、周辺の街並み・住環境との調和を図る

- ・ 大通の商業エリアでは、来町者を視覚的にもてなす南北交流軸にふさわしい街並み形成に留意するとともに、周辺住宅地の環境との調和を図る。

③ 工場エリアでは、緑化等の環境整備を促進する

- ・ 工場エリアでは、遠軽町の産業振興につなげるための企業誘致を進め、環境保全のために緑化等の周辺環境整備を促進する。

● あらゆる人に優しい豊かな住まいの場の整備を進める

① 市街地地区ではまちなか居住を推進し、緑・うるおい機能、コミュニティ機能や歩行系ネットワークの充実を進める

- ・ 中心市街地周辺は、まちなか居住エリアとし、低未利用地を活用し、公営住宅等の整備を含めた民間賃貸住宅の適切な誘導にあわせて必要なコミュニティサービスや福祉サービスの充実を図り、コミュニティの活性化を進める。それとともに各施設間の歩行系ネットワークの充実を図る。
- ・ 太陽の丘えんがる公園から湧別川サイクリングロード、南ヶ丘通、40号線、野上通で構成されるループは、歩行者・自転車のための道として位置づけ、整備していくとともに、郊外と市街地をつなげて、街（まち）の基幹的な緑のネットワークとしていく。

② 市街地周辺地区では、地区道路の整備、緑・うるおい機能の充実を進める

- ・ 西町地区では、「ふるさと軸」の整備、主として行き止まり道路、袋地の解消に努め、地区の生活安全性の向上を図る。
- ・ 南町地区では、街区の適切な利用による低層住宅の配置、利用しやすいオープンスペースや緑地の整備に努め、地区のうるおいを高めていく。
- ・ 市街地の南側では、低未利用地の活用により、利便性の高い住宅地の形成を進める。
- ・ 学田地区では、公営住宅団地のまちなかへの移転促進を進めるとともに、既存の団地においても住環境の向上に努める。

③ 次世代北方型居住空間モデル構想等を参考に、太陽光発電、森林バイオマス等の新・省エネルギー導入の可能性について検討する

- ・ エネルギーの地産地消を推進するほか、森林バイオマスの多角的な利用を検討する。

● 広域交流を促進するレクリエーション環境の整備を進める

① 広域観光の推進と連携した街並みづくりを進める

- ・ オホーツク花回遊等、広域的な地域のイメージアップや観光促進の施策と連携して、緑化による街並み演出を進める。
- ・ 街（まち）周辺の森林地域にふさわしく、沿道の緑化に努め、身近な緑が豊富な街（まち）のイメージを高めていく。

② 太陽の丘えんがる公園の魅力アップを進める

- ・ 太陽の丘えんがる公園・見晴牧場は、遠軽町民のみならず、オホーツク地域全体の広域的な観光・レクリエーション拠点として、さらなる魅力アップと交流人口増に取り組んでいく。

③ スポーツ拠点の遊び機能を充実する

- ・ えんがるスポーツ公園及び湧別川河川緑地は、現在までに整備された野球場・武道館・テニスコート・パークゴルフ場・サッカー場、多目的広場、ソフトボール球場等の有効活用を通じ、地域の子供達の自然学習に資するほか、地域のアスリートやあらゆるスポーツ好きの人の交流の場、スポーツ振興の場として機能充実を進めていく。
- ・ えんがる温水プール及び建設が進んでいる周辺の施設は町民の健康増進はもとより、合宿や大会等でも使用できる施設整備を行い、健康・交流の場として機能充実を進めていく。

④ イベント開催により街（まち）の活性化を図る

- ・ 太陽の丘コスモスフェスタやえんがる物産まつり等のイベント開催は、町外から大きな入り込みが期待でき、地域事業者が出店する機会を通して、売り上げ増加や商品PRとして期待が高く、また主に飲食店やガソリンスタンド等での消費活動の向上も図ることができるため、積極的に進めていくことで街（まち）の活性化を図る。

⑤ 芸術・文化活動拠点施設の整備を図る

- ・ 福祉センターの老朽化に伴う建て替えにおいては、現在の機能を有し、さらに、芸術・文化活動に活用可能な複合的施設の整備を図る。

● 生活環境の整備充実を進める

① 都市施設の広域連携を図る

- ・ 遠軽地域循環型社会形成推進地域計画のように、都市施設と周辺地域が連携した計画づくりを行い、施設の整備・管理等を図る。

② 下水道の整備を進め普及率を高める

- ・ 遠軽処理区の現在の下水道全体計画処理面積は用途地域とその周辺を基本として、予定処理区域は面積 658.5ha、計画処理人口 15,400 人である。下水道普及率は 90.5%¹²で、下水道が整備されている都市としては上位であるが、今後も整備推進・水洗化促進等により生活環境の改善と湧別川水系の水質保全を図る。
- ・ 未整備地域の整備及び水洗化の推進とあわせ、老朽化した下水道施設の計画的な改築更新を図る。
- ・ 用途地域等の変更箇所、（仮称）遠軽豊里インターチェンジの設置に伴う施設整備に関して、生活環境の改善・維持、施設の衛生管理の必要性から下水道の整備を図る。
- ・ 将来的な土地利用と整合を図りながら、公共下水道の整備を行う。

③ 新・省エネルギーの導入を検討する

- ・ 太陽光発電や森林バイオマス等の新・省エネルギーを取り入れた街(まち)づくりを進める。

¹² 下水道普及率：遠軽町公共下水道事業計画（平成 26 年度）

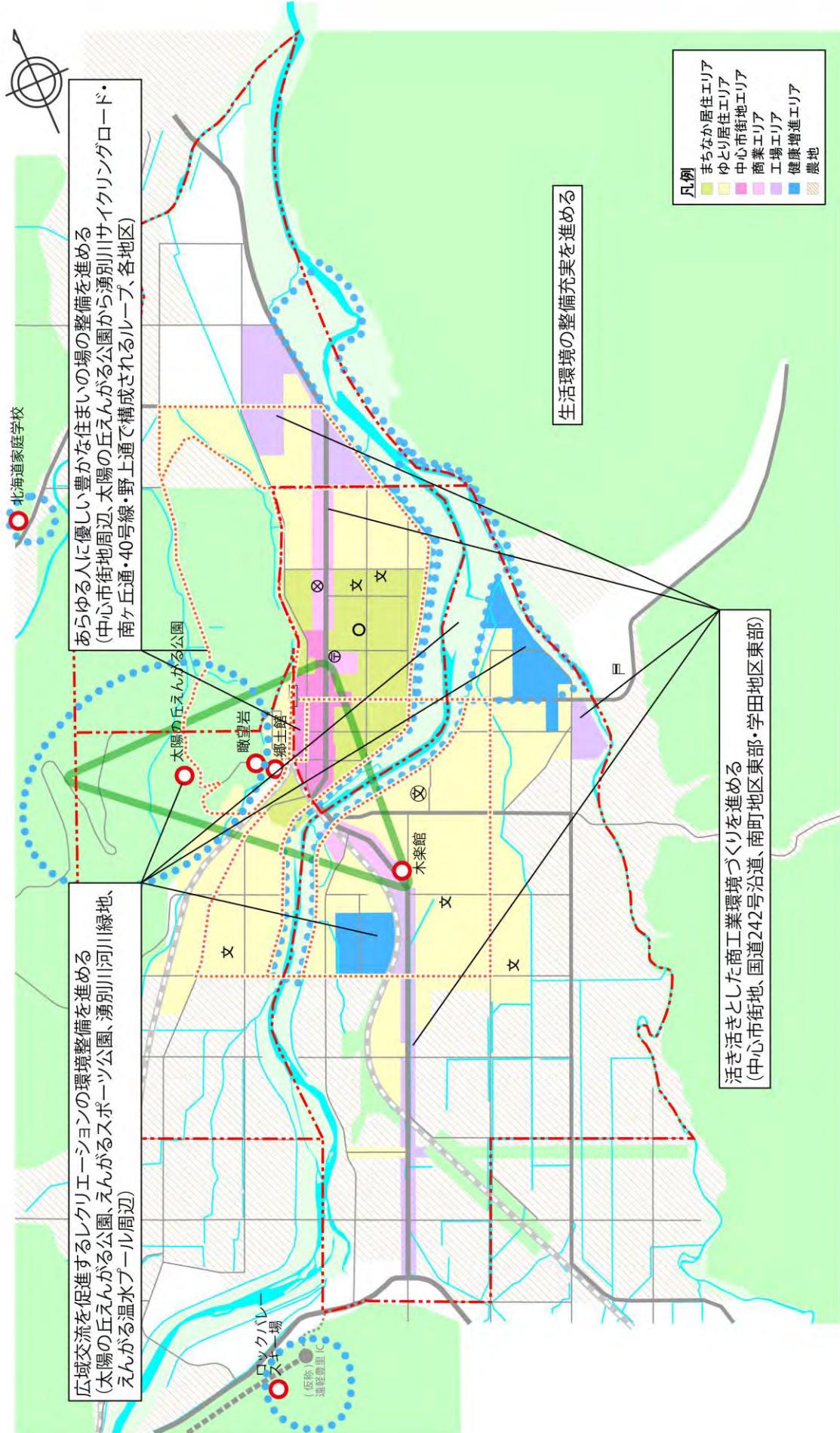


図 5.7 職・住・遊環境整備の方針

4. 緑・うるおいの整備と保全

【緑・うるおいの整備と保全にかかる問題点・課題 【図 5.8】】

● 緑・うるおいの配置には、量から質への転換が求められる

- ・ 町民 1 人当たりの都市計画公園供用面積¹³は、26m²/人であり、全道と比較しても高い水準にあると言える（全道平均：14m²/人）。大きな面積を有しているのは太陽の丘えんがる公園・えんがるスポーツ公園・湧別川河川緑地である。
- ・ 一方、街区公園は南町に比較的多いが、市街地地区・西町地区に少ない。また、緑地も 100m² 程度と、小規模な緑地が多い。
- ・ 湧別川河川緑地は、子どもたちの水遊びの場、ゆったりとした散策の場として人気を集めている。しかし、管理用道路の登り口は 200~500m 間隔と長く宅地が密接しており、自動車や歩行によるアクセスがしにくい箇所がある。
- ・ このように、街（まち）の公園緑地は、量的には十分であると言えるが、アクセス・利用性・住民ニーズとの整合等の点において、まだ多くの課題を残しており、今後は、特に地区の住民と検討を重ね、緑の基本計画策定や公園施設長寿命化計画に基づいた公園施設の整備等、利用しやすい公園緑地の整備を検討すべきである。

● 歩行者と自転車のための道、うるおいのあるネットワークが求められる

- ・ 遠軽町では誰でも気軽に取り組めるウォーキング及びサイクリング人口が増加しており、中高生にとって自転車は「日常の足」となっている。
- ・ ウォーキング及びサイクリングを支える施設として、湧別川左岸の一部にサイクリングロードが整備されているが、起終点も含め、各地区との連絡が十分とは言えない。その他、都市計画道路についても一部未整備箇所が残っているため、歩道の整備が完了しておらず、総じてウォーキング及びサイクリングを支援するネットワークは未完成である。
- ・ ネットワークを構成する要素となる空間としては「名寄本線跡地」「湧別川堤防」「幹線の歩道・並木道」「用排水路」等があり、これらを相互に連絡し、さらに太陽の丘えんがる公園・えんがるスポーツ公園といった公園施設や生活サービス施設を結びつけていくことが重要な課題である。

● 「森」と「木」・「花」の文化をさらに高めていくことが求められる

- ・ 森には、産業資源としてだけでなく、保水機能、水の浄化、土砂の流出防止機能、二酸化炭素の固定といった多様な公益的機能があるばかりか、人間にとっては保健・休養の効果がある。
- ・ 街（まち）を囲む森を守り、次代に伝えていくためには、町民自らが森を知り、森とふれあい、守っていくための働きが必要であり、これらの活動の集積が一つの文化になるといえる。
- ・ 木楽館は、森の資源をクラフトに高め、まちの特産品として育てる取り組みであり、地域生産組織の育成及び指導も行われている。

¹³ 人口は平成 22 年度国勢調査の人口、遠軽町の都市計画公園面積は前述（湧別川河川緑地を除く）、北海道の都市計画公園面積は北海道のホームページ（平成 24 年 3 月）より

- ・ 今後、より町民が身近に森林の恵みにふれられるよう、様々な分野で遠軽産の木を用いる、森での遊びや野外学習のメニューを充実する等、より文化として高めていくことが期待される。
- ・ 太陽の丘コスモスフェスタ等のイベント等と連携した街（まち）の整備や活動を行い、遠軽町内外の人たちに緑と花で演出された心地の良い空間を提供することが期待される。

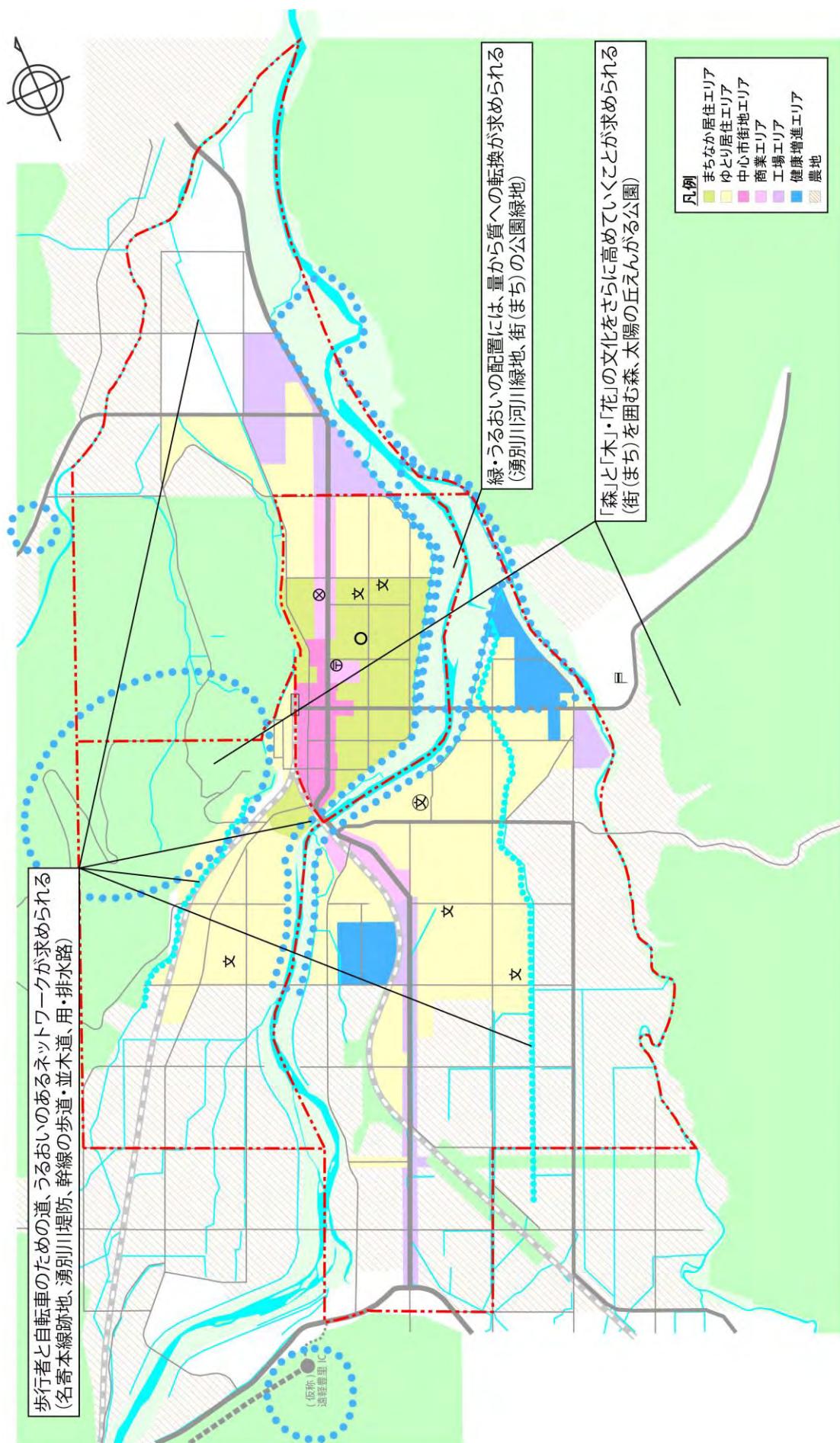


図 5.8 緑・うるおいの整備と保全にかかわる問題点・課題

緑・うるおいの整備と保全の方針【図 5.9】

都市計画公園・緑地・河川・水路の整備について以下のように方針づける。

(1) 目標

森の文化を高め、実感できるまち

遠軽町のアイデンティティである森と水とのふれあい機会を高め、森林の街（まち）としての文化を創出していく。

(2) 基本方針

● 豊かな緑とうるおい資源の保全・活用と身近な緑の充実を進める

① 森と水の質を高め、市街地の緑を増やしつなげていく

- ・ 湧別川と2つの緑の拠点（太陽の丘えんがる公園・えんがるスポーツ公園）という恵まれた緑資源を活かして、まちなかの緑を関連づけ、つなげていく。
- ・ 湧別川は水質の向上に取り組み、生田原川はヤマメの棲む清流として環境を保全していく。
- ・ 湧別川をはじめとする河川については、各種開発事業等との調整を図りつつ、親水機能にも配慮した自然と触れ合う水辺の空間の活用や、総合的な治水対策に努める。
- ・ 市街地内の水路は、流入する生活排水や土砂の処理等により水質を改善するとともに、うるおいネットワークとして質を高めていく、可能な部分については、歩行者ネットワークとして活用していく。
- ・ 市街地内の樹木・緑地は、貴重な身近な緑として周辺の住宅や施設との融和を図りつつ可能な限り保全し、コミュニティのシンボルとなる公有的なうるおい資源として利活用する。

● 市街地と郊外の緑ネットワークの強化を進める

① 郊外と市街地の緑をつなげてネットワーク化していく

- ・ 郊外の緑と市街地の緑を水路や緑道でつなぎ、景観的な連續性を演出するとともに、町民参加型による植栽活動等を通して、まちなかで鳥や森の小動物と出会える機会を増やしていく。

● 緑とのふれあい機会の増大と次代への継承をはかる

① 「森」と「木」・「花」を活用した交流を進め文化へと高めていく

- ・ 太陽の丘えんがる公園や周辺の森林では、ふれられる森としての利活用を進め、森から派生するさまざまな創作活動や野山の散策等が町民の日常生活として定着するような施策を進め、森を核とした町民文化づくりを進める。
- ・ 太陽の丘コスモスフェスタ等のイベント等と連携した街（まち）の整備や活動を行い、緑と花による空間づくりを進める。

● 緑の確保、公園や緑地の整備を計画的に進める

① 将来に向け計画的に緑の保全・整備を推進していく

- ・ 緑の保全及び緑化の推進を計画的に進めるため、緑の基本計画の策定を検討する。

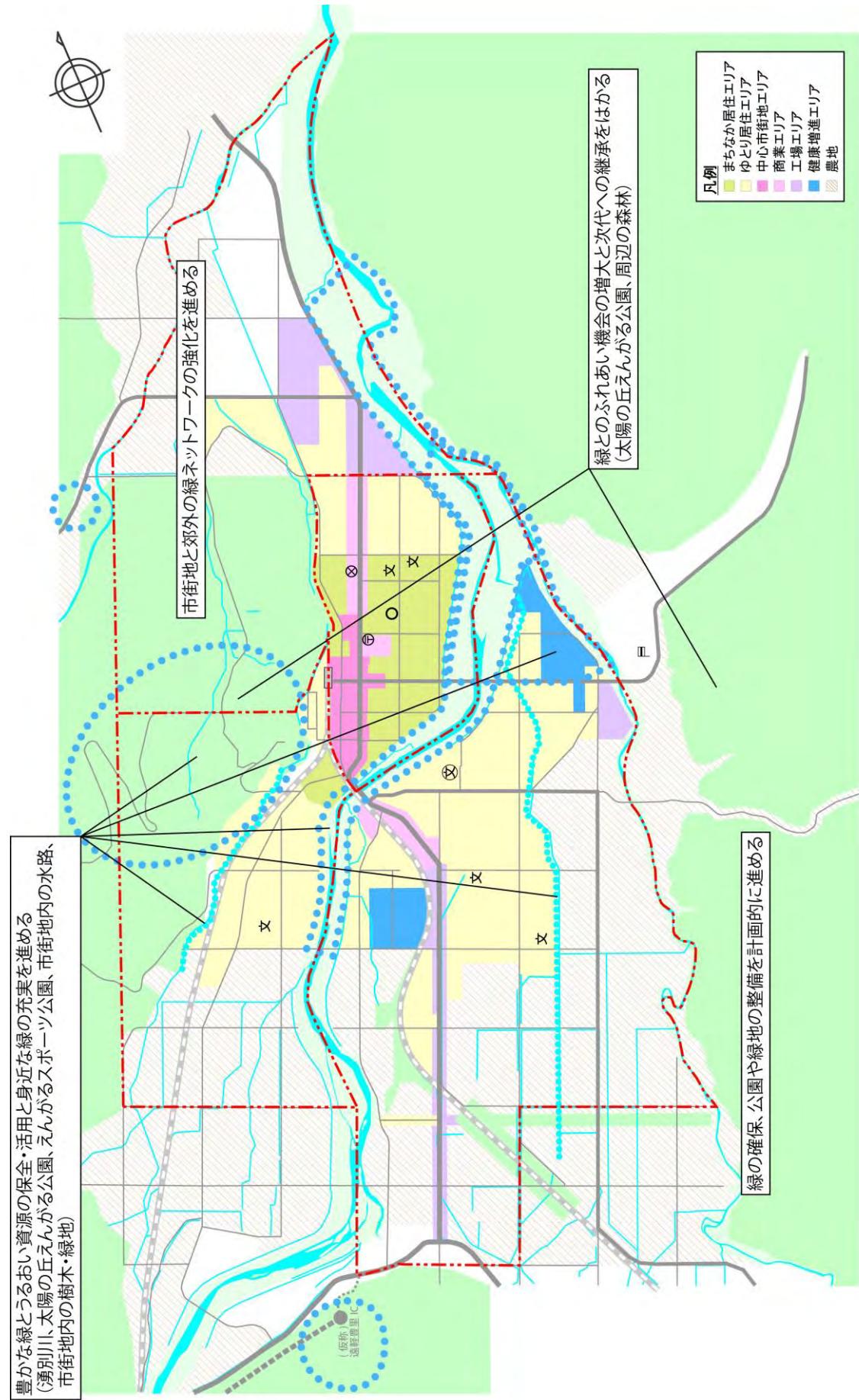


図 5.9 緑・うるおいの整備と保全の方針

5. 街（まち）の景観形成

街（まち）の景観形成にかかる問題点・課題【図 5.10】

● 瞰望岩を遠軽のシンボルとして守っていくことが必要である

- 街（まち）の景観的な特徴は、湧別川がもたらした沖積平野と周辺の盆地地形である。市街地は森に囲まれ、川が市街地中央部を流れる。遠軽停車場線は「太陽の丘」をまっすぐに望み、その見通し景観は最も特徴的なまちのふるさと景観の一つである。
- 街（まち）のシンボルである「瞰望岩」は、国道 242 号から大通に入るとまもなく見え、街（まち）のほとんどの場所から見ることができる。これは街（まち）の地形と「太陽の丘」のふもとにある市街地の建物が比較的低いからである。
- いつの日も変わらないふるさと景観は、町民のアイデンティティの源泉の一つになっていると考えられる。こうした特徴的な眺望が得られるスカイライン¹⁴は保全するべきであり、建築や広告等による景観に十分配慮していくことが必要である。

● 「遠軽らしさ」を表す地形・地物・建物を保全し、活用することが必要である

- 遠軽らしさを表す景観資源としては、キリスト教の大学を設立すべく入植して以来の町民の生活文化をはじめとする人文系の資源、特に点在する良好な景観を形成する建築物が代表的である。また、湧別川と周囲の丘陵部にアイヌの人々の生活の痕跡がたくさん残してきた。
- 遠軽らしさを表す建築物については、都市化の過程で失われたものも多いが、それらにまつわる歴史も含めて守り、伝承していくことが重要と考えられる。
- このように、今後は利便・効率を追求したスクラップ・アンド・ビルト¹⁵を繰り返すまちづくりから、遠軽らしさを表す景観資源の特徴や背景の歴史を町民が再発見し、現代の知恵と技術で活用し、新たな価値を生み出すことに重点をおいて、文化を創造していくことが求められる。

● 「通り」景観を磨き、個性を高めていくことが重要である

- 都市の公共空間では、通りの景観が最も重要である。街の目抜き通り、各地区の界隈はその街のシンボル軸である。
- 街（まち）のもつ資源性からは「森」「水」「歴史」等がテーマとして考えられるが、町民の意向・意見を取り入れながら、街（まち）全体のシンボル軸、各地区のシンボル軸を位置づけ、それぞれの通り沿いの人々が形作る街並み景観のイメージアップを図っていくことが重要である。
- 特に個性ある通り景観を創出する観点から、画一的な商業広告看板が街並み景観を乱すことが多いため、産業活動との調和を図りながら、一定の規制や誘導を検討することも考えられる。

¹⁴ スカイライン(sky_line)：市街地の建築群の屋上が連続する線。

¹⁵ スクラップ・アンド・ビルト(scrap_and_build)：老朽施設を廃棄・整理して新しく効率の良い施設を作ること。

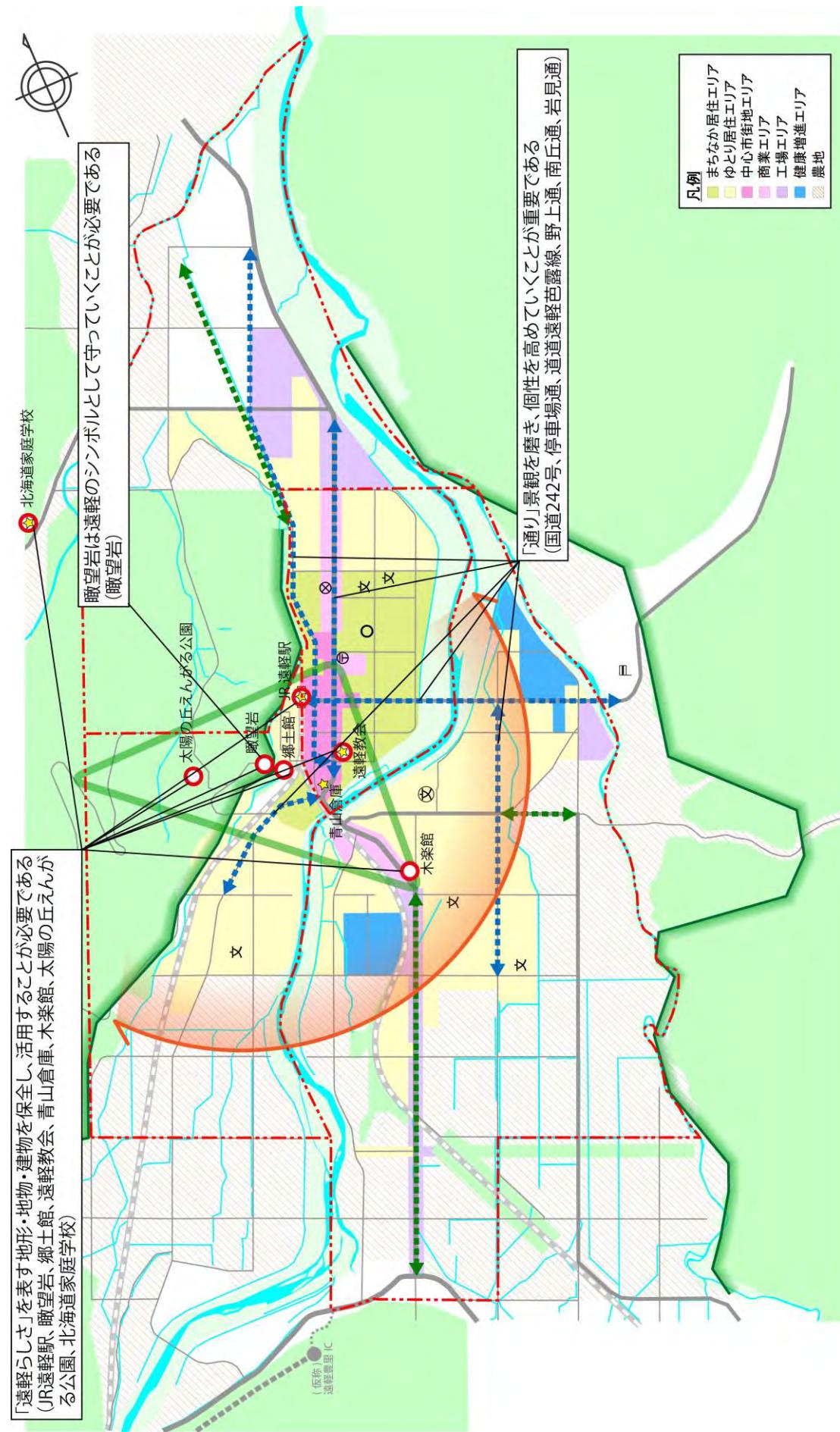


図 5.10 街（まち）の景観形成にかかる問題点・課題

街（まち）の景観形成の方針【図5.11】

景観形成・街並みのイメージアップについて以下のように方針づける。

(1) 目標

「瞰望岩」を軸とした個性ある景観のまち

ランドマーク「瞰望岩」を抱く丘や緑の山並みへの眺望を確保し、歴史的な美しい軸景観を大切にしていく。

(2) 基本方針

● 遠軽町らしい景観形成をはかる

① 景観資源の維持・活用等を通じ、景観意識を醸成する

- ・ 遠軽町らしい景観形成のために、瞰望岩等の景観資源の維持・活用、沿道景観の維持・形成等を通じ、景観に関する意識を醸成する。

● 街（まち）を囲む緑景観への眺望を確保する

① 主要軸の見通し景観を保全し、中心市街地のスカイラインを一定に保つ

- ・ 東西交流軸である停車場線は、遠軽駅の白い壁・三角屋根と背景の丘陵地の緑のコントラストが素晴らしい景観を呈しており、巨大広告や調和しない建物等を抑制し、保全していく。
- ・ 南北交流軸である大通の木楽館から遠軽橋にいたるエリアは、シンボル『瞰望岩』を見上げ、清流湧別川を見下ろすドラマチックな景観を保全する。
- ・ まちの至る所から瞰望岩が見える固有の眺望を保全するため、建物の高さの調和を保ち、広告等の景観に配慮する。

● 街（まち）の特徴あるランドマークの保全・活用に努める

① 特徴あるランドマークの保全に努める

- ・ 街（まち）の歴史を伝える特徴ある建造物は、ふるさと景観のポイントとして保全に努める。
- ・ この他にも大通公園周辺、宮前町・瞰望岩周辺等において、歴史文化の薫りを活かした景観整備を進める。

● もてなしと懐かしさが同居する軸景観＝街並みの保全と充実をはかる

① 「ふるさと軸」の街並みや統一感のある花・緑景観を充実する

- ・ 西町地区の「ふるさと軸」野上通は、歴史ある市街地としてふさわしい暖かみのある街並み整備を進める。
- ・ 南町地区の「ふるさと軸」南ヶ丘通は、アップダウンのある変化ある景色や周辺のうるおいあるイメージを大切に街路樹や住宅地の緑化を進める。
- ・ 学田地区の「ふるさと軸」岩見通は、背後の緑の丘陵地の景観と調和した街並み整備や歩道整備を進める。
- ・ その他にも、コミュニティ活動や季節のイベント等と連携した植樹枠を利用した花壇作りを進め、もてなしの気持ちを表現した調和のとれた道路景観づくりを進める。

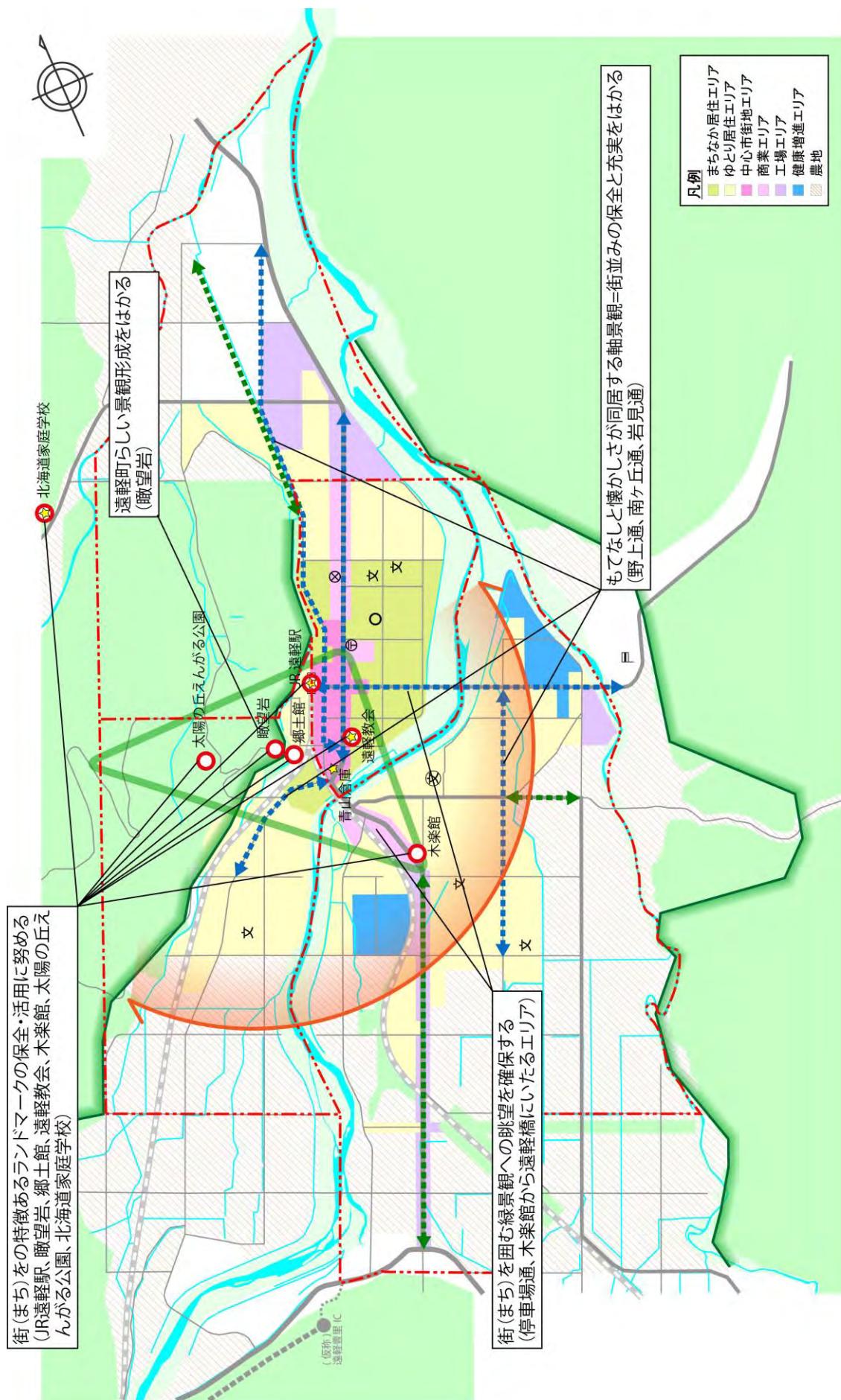


図 5.11 街（まち）の景観形成の方針

6. 街（まち）づくりの構想図

これまでに述べた基本方針を統合し、将来の街（まち）づくりの方向を都市計画マスタープランの基本となる『街（まち）づくりの構想図』として次のページに示す。【図5.12】

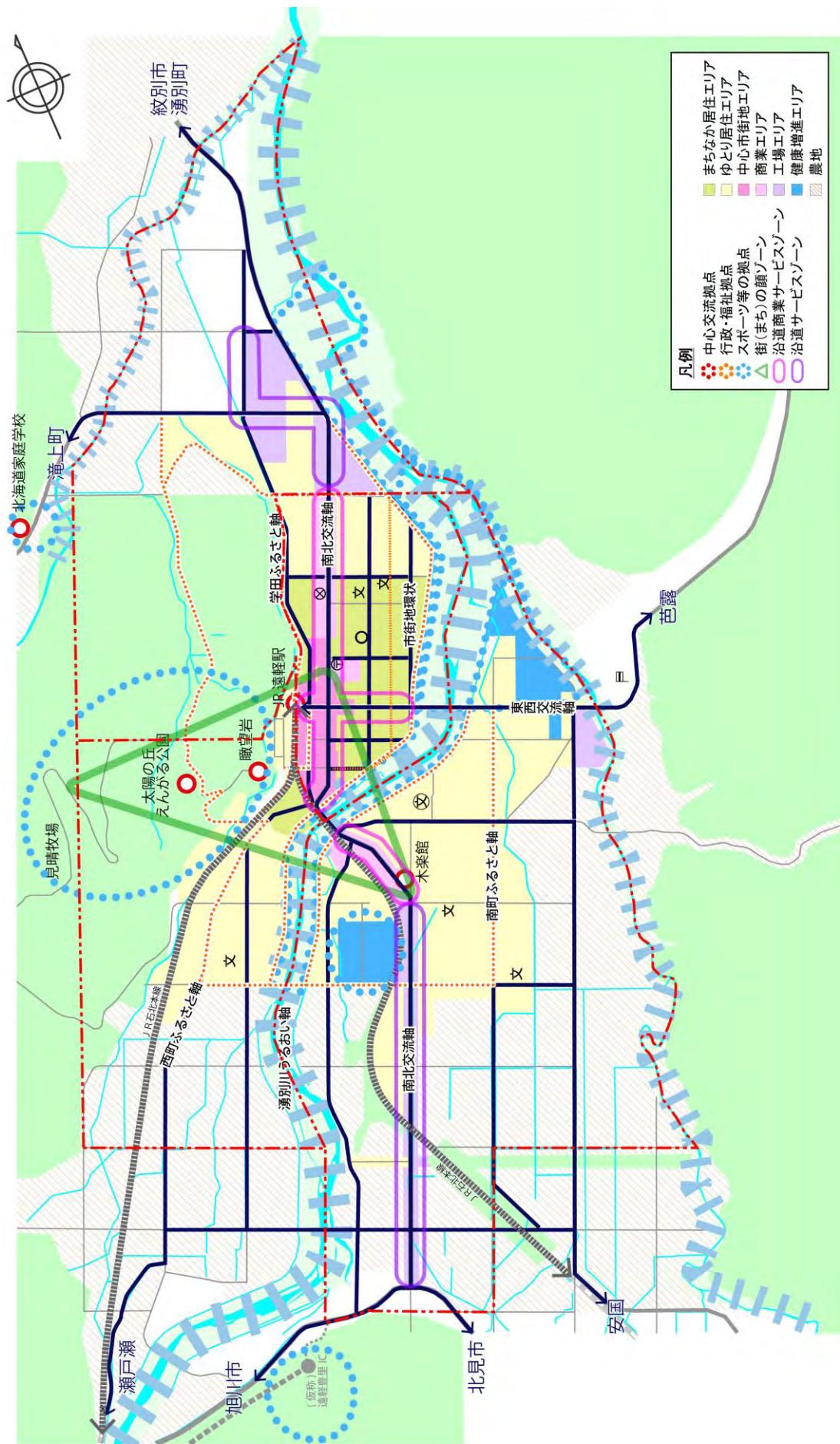


図 5.12 街（まち）づくりの構想図

